

下水道局

下水道管理課

- 1 局の事務の企画、調整及び効率化に関すること。
- 2 議会に関すること。
- 3 広聴及び広報に関すること。
- 4 文書及び公印の管理に関すること。
- 5 法規審査に関すること。
- 6 組織、定数及び職務権限に関すること。
- 7 職員の任免、給与、勤務時間その他の勤務条件、分限、懲戒、服務、研修、福利厚生、衛生管理及びその他の身分取扱いに関すること。
- 8 職員の人材開発に関すること。
- 9 労働協約その他労働関係に関すること。
- 10 位勲、褒賞及び表彰に関すること。
- 11 予算及び経理事務の総括に関すること。
- 12 決算の調製に関すること。
- 13 業務状況の公表に関すること。
- 14 資産に関する事務の統括に関すること。
- 15 物品に関する事務の統括に関すること。
- 16 契約に関する事務の統括に関すること。
- 17 出納取扱金融機関に関すること。
- 18 流域下水道維持管理負担金（技術的事項を除く。）に関すること。
- 19 流域下水道建設負担金（調定及び徴収に限る。）に関すること。
- 20 下水道事務所との連絡調整（前各号に掲げる事務に係るものに限る。）に関すること。
- 21 埼玉県下水道公社（技術的事項を除く。）に関すること。
- 22 前各号に掲げるものを除くほか、流域下水道の事務（技術的事項を除く。）に関すること。
- 23 その他知事の権限に属する事務の補助に関すること（下水道管理課において所掌する事務に係るものに限る。）。

下水道事業課

- 1 流域下水道の計画、建設及び管理に関すること。
- 2 流域下水道維持管理負担金（技術的事項に限る。）に関すること。
- 3 流域下水道建設負担金（調定及び徴収を除く。）に関すること。
- 4 下水道事務所との連絡調整（下水道管理課において所掌する事務に係るものを除く。）に関すること。
- 5 埼玉県下水道公社（技術的事項に限る。）に関すること。
- 6 前各号に掲げるものを除くほか、流域下水道の事務（技術的事項に限る。）に関すること。
- 7 その他知事の権限に属する事務の補助に関すること（下水道管理課において所掌する事務に係るものを除く。）。

契約局長

局の契約事務に係る企画及び指導、競争入札の参加者の資格、物品の調達並びに局の建設工事のうち特に指定された建設工事並びに設計、調査及び測量の業務委託に係る入札に関すること。

技術評価幹

局の建設工事のうち特に指定された建設工事に係る総合評価の運営に関すること。

総合技術センター所長

土木、建築及び設備技術に係る総合調整並びに局の建設工事の総合評価及び工事検査に関すること。

総合技術幹

局の建設工事に係る総合評価に関すること。

工事検査員

工事の監督及び検査に関すること。